

志木市新庁舎建設工事設計業務委託特記仕様書

【業務概要】

業務名称 志木市新庁舎建設工事設計業務委託
履行期限 契約確定の日から平成31年2月28日まで

【目的】

耐震性能不足と老朽化が進行している現市庁舎の建て替えを行うために平成28年10月に策定した「志木市新庁舎建設基本計画」（以下、「基本計画」という。）を基に様々な課題の解決と市民サービスの向上を目指して、新市庁舎を建設するための基本設計・実施設計を委託するものである。

【業務内容】

1 対象工事（設計対象）の概要

- (1) 業務対象施設 志木市庁舎
- (2) 委託場所 志木市中宗岡1丁目1番1号
(志木市中宗岡1丁目7340-1他)
- (3) 対象工事 新庁舎の新築工事・外構工事・既存庁舎の解体工事・
仮庁舎設置工事・その他新庁舎建設に関連する工事

2 敷地の概要

- (1) 敷地面積 9,121.0245㎡
- (2) 用途地域 第二種住居地域（建ぺい率60%・容積率200%）
- (3) 防火地域 指定なし
- (4) 地域・地区等 法22条区域・高度地区（25m）

3 対象工事の概要

- (1) 主要構造・階数 主要構造及び階数は、基本設計の中で協議する。
- (2) 延べ床面積 10,000㎡程度とする。但し、地下駐車場等（約2,000㎡を想定）は除く
- (3) 耐震安全性 構造体 I類・建築非構造部材 A類・建築設備 甲類

4 設計条件

- (1) 使用する材料及び工法等の決定
材料及び工法等は、コストの比較を必ず行い、イニシャルコスト及びランニングコストの縮減に努めること。
- (2) 要望等の確認
設計にあたっては、監督員と共に新庁舎建設事業関係者（市民等含む）の要

望等を確認すること。また、設計内容は、監督員と十分な協議を行うこと。

(3) その他

本特記仕様書に記載のない事項は、「埼玉県建築工事設計業務委託共通仕様書」によるが、本業務の目的達成のために必要と思われるものは、発注者と受注者で協議のうえ、受注者の責任において完備しなければならない。

5 貸与可能図書等

(1) 貸与可能な関係する図書は次のとおり。

- 1) 既存庁舎竣工図（昭和47年）
- 2) 既存庁舎の建築確認通知書（昭和46年）
- 3) 石綿含有測定分析結果報告書（平成20年）
- 4) 敷地測量成果簿（平成25年）
- 5) 執務環境調査報告書（平成26年）

【業務仕様】

1 技術者等の資格要件

- (1) 管理技術者は、建築士法（昭和25年法律第202号）に規定する一級建築士であり、建築士法第22条の2に規定する定期講習を終了していること。ただし、建築士法施行令第17条の37第1項表1一級建築士定期講習イ欄に該当する場合を除く。
- (2) 各担当主任技術者は、公共建築工事等の標準仕様書を適用した工事の設計業務を実施した経験を有すること。若しくは、監督員がそれと同等の能力と認められたものであること。
- (3) 技術者等は、本業務受託にあたり実施した設計候補者選定プロポーザルにおいて提出した業務実施体制に記載された配置予定技術者等を変更することはできない。ただし、病床、死亡、退職等のやむを得ない事由により変更を行う場合には、監督員がそれと同等以上の能力と認められた技術者等であること。

2 業務実施計画書の提出

受託者は、次に掲げる事項を記載した業務実施計画書を契約締結後、速やかに提出し、監督員の承諾を得ること。

(1) 業務概要

- 1) 業務の実施方針
- 2) 成果品の内容及び部数

(2) 業務工程

- 1) 作業項目別工程計画
- 2) 打合せ・協議計画

- (3) 業務実施体制
 - 1) 組織計画（協力事務所、再委託を含めた体系図）
 - 2) 業務分担表
 - 3) 連絡体制、連絡先
- (4) 管理技術者
 - 1) 氏名、年齢（生年月日）
 - 2) 所属、役職
 - 3) 保有資格
 - 4) 実務経験及び手持ち業務
- (5) 各担当主任技術者
 - 1) 氏名、年齢（生年月日）
 - 2) 所属、役職
 - 3) 保有資格
 - 4) 実務経験及び手持ち業務
- (6) 担当技術者
 - 1) 氏名、年齢（生年月日）
 - 2) 所属、役職
 - 3) 保有資格
 - 4) 実務経験及び手持ち業務
- (7) 協力事務所及び再委託先
 - 1) 名称、代表者名、所在地
 - 2) 分担業務分野
 - 3) 協力を受ける理由及び内容
 - 4) 主任技術者（建築（意匠）を除く）
 - ①氏名、年齢（生年月日）
 - ②所属、役職
 - ③保有資格
 - ④実務経験及び手持ち業務

3 調査業務

(1) 地質調査

現庁舎敷地の地盤構成を探り、建築構造物の設計・施工（免震装置の導入検討を含む）に必要な資料を得るとともに、地震時における地盤の振動性状を推察し、設計の基礎資料とするため、次の事項の調査を実施し、調査結果を考察の上、取りまとめて報告すること。

1) ボーリング調査 標準貫入試験

現庁舎敷地 5箇所（必要に応じて追加）

※現庁舎敷地は、現庁舎建設時に5箇所調査済（深さ36m）

2) 調査仕様

①調査方法は、JIS規格「地盤調査の方法と解説」及び「地質検査の方法と解説」（共に地盤工学会）による。

②調査項目表

項目	調査種別	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	備考	
ボーリング	【予定調査深度】	40 m	40 m	40 m	10 0 m	40 m		
	ロータリーボーリング	○	○	○	○	○		
ボーリング穴 を利用する原 位置試験	標準貫入試験	○	○	○	○	○	1m毎	
	孔内横方向載荷試験	○			○			
	弾性波速度検層試験				○			
	現場透水試験				○			
	常時微動試験				○			
サンプリング	不攪乱飼料採取					○		
土質試験	物理試験	土粒子比重試験					○	
		含水量試験					○	
		粒度試験					○	
		単位体積重量試験					○	
	力学試験	一軸圧縮試験					○	
		三軸圧縮試験					○	
		圧密試験					○	
		動的変形試験					○	模擬波作成用
備考		支持層傾斜の確認			深部 調査	サン プル 採取		

③調査結果の検討項目

- ア 地質分布特性の検討
- イ 基礎の検討（基礎形状の仮定、支持層、許容支持力等の検討）
- ウ 地震時の液状化の検討（砂地盤）
- エ その他設計、施工に必要な事項について検討
- オ 設計用模擬地震動の作成（サイト波、長周期地震動）

(2) デジタルテレビ放送受信障害予測調査

新庁舎建設に伴い、想定される地上デジタル（以下、「地デジ」という。）放送受信障害の影響について、机上及現地踏査による調査をすること。

1) 机上検討

- ①地デジ電波の受信状況の想定
- ②地デジ電波の送信状況
- ③高層建物及び住宅等の分布状況
- ④地形の状況

2) 現地調査

- ①調査地点 22地点
- ②調査内容

ア 地デジテレビ電波の受信状況

- ・対象テレビ電波

対象地域で受信している全ての地上デジタルチャンネル

- ・調査項目

受信特性の測定・画像評価・BER値の測定・品質評価・テレビ受信画面の観測・既存受信形態調査

イ 建物の現状及び今後の見込み

ウ 地形の状況変化

4 設計業務（一般業務）

次に掲げるものの他、平成21年国土交通省告示第15号 別添一第1項及び第2項に掲げる物とする。

(1) 基本設計業務

1) 建築（総合）基本設計

①情報収集・準備

ア 発注者より設定された条件の把握（「基本計画」等）

イ 現地調査等（敷地、周辺環境等）

ウ 類似事例調査

エ 関係法令調査

オ 業務スケジュールの設定

カ 各種打合せ

②条件設定

ア 設計条件の設定（要求性能、法令等の制約条件、工事予算、工事期間等）

イ 設計方針の設定（設計理念、仕様等）

③比較検討

ア 性能面からの機能・形態検討

イ 設計理念・意匠上の検討

ウ 概算工事費の検討

エ 施工性の検討

オ 仕様、仕様材料、構造方式、設備方式等の総合的検討

④各種計画設計

ア 施設配置計画の作成

イ 空間構成計画の作成

ウ 動線計画の作成（駐車場及び駐輪場、自動車（二輪車含む）、自転車及び徒歩）

エ 平面・断面計画の作成

オ 概算工事費の算出

カ 関係機関等との打合せ

2) 建築（構造）基本設計

①情報収集・準備

ア 発注者より設定された条件の把握

イ 現地調査（地盤・地質条件・近隣環境等）

ウ 類似事例調査

エ 関係法令調査

オ 業務スケジュールの設定

カ 各種打合せ

②条件設定

ア 設計条件の設定（要求性能・立地制約条件等）

イ 安全性能の設定（積載荷重・風荷重・地震荷重等）

ウ 設計方針の設定（設計理念・構造仕様等）

③構造種別の比較検討

ア 構造方法の検討

イ 概算工事費の検討

ウ 施工性の検討

エ 維持管理コスト及び管理上の課題の検討

④構造計画設計

ア 構造計画（試設計による解析、構造システム・仕様概略設計）

イ 設計条件への適合性の確認

ウ 各種計画設計との調整

3) 電気設備基本設計

①情報収集・準備

ア 発注者より設定された条件の把握

イ 現地調査（現地状況・電力、電話等の関連施設等）

ウ 類似事例調査

エ 関係法令調査

オ 業務スケジュールの設定

カ 各種打合せ

②条件設定

ア 設計条件の設定（要求性能・法令等制約条件等）

イ 設計方針の設定（設計理念・仕様・使用機器の設置場所等）

③比較検討

ア 設備種別の検討

イ 使用機器等の検討

ウ 概算工事費の検討

エ 施工性の検討

オ 維持管理コストおよび管理上の課題の検討

④電気設備計画設計

ア 各種電気設備計画（照明・エレベーター・非常用電源等）

イ 設定条件への適合性の確認（省エネ・地球温暖化・非常時対応等）

ウ 各種計画設計との調整

4) 給排水設備基本設計

①情報収集・準備

ア 発注者により設定された条件の把握

イ 現地調査（現地状況・給排水、ガス等の関連施設）

ウ 類似事例調査

エ 関係法令調査

オ 業務スケジュールの設定

カ 各種打合せ

②条件設定

ア 設計条件の設定（要求性能・法令等制約条件等）

イ 設計方針の設定（設計理念・仕様・仕様機器の設置場所等）

③比較検討

ア 設備種別の検討

イ 仕様機器等の検討

ウ 概算工事費の検討

エ 施工性の検討

オ 維持管理コストおよび管理上の課題の検討

④給排水衛生設備計画設計

ア 給排水設備計画（平時・非常時等）

イ 設定条件への適合性の確認（省エネ・地球温暖化対応等）

ウ 各種計画設計との調整

5) 空調換気設備基本設計

①情報収集・準備

- ア 発注者により設定された条件の把握
- イ 現地調査（現地状況・給排水、ガス等の関連施設）
- ウ 類似事例調査
- エ 関係法令調査
- オ 業務スケジュールの設定
- カ 各種打合せ

②条件設定

- ア 設計条件の設定（要求性能・法令等制約条件等）
- イ 設計方針の設定（設計理念・仕様・仕様機器の設置場等）

③比較検討

- ア 設備種別の検討
- イ 仕様機器等の検討
- ウ 概算工事費の検討
- エ 施工性の検討
- オ 維持管理コストおよび管理上の課題の検討

④空調換気設備計画設計

- ア 空調設備計画
- イ 換気設備計画
- ウ 特殊設備計画
- エ 設定条件への適合性の確認（省エネ・地球温暖化対策等）
- オ 各種計画設計との調整

6) 各種検討・手続き業務

(2) 実施設計業務

1) 建築（意匠）実施設計

①情報収集・準備

- ア 基本設計により設定された条件の把握
- イ 現地詳細調査等（敷地・周辺環境等）
- ウ 使用材料等に関する資料の収集
- エ 関係法令等に関する打合せ
- オ スケジュール調整
- カ 各担当打合せ

②条件確定

- ア 基本設計に基づく設計条件の確認（要求性能・法令等の制約条件・工事予算・工事期間等）
- イ 基本設計に基づく設計方針の展開

③比較検討

- ア 各部分の機能の検討

- イ 使用材料の検討
- ウ 空間表現の検討（形態・使用部材等）
- エ 工事費の検討
- オ 維持管理の検討

④実施設計

- ア 外部空間設計（外構設計及び駐車場設計等含む）
- イ 内部空間設計
- ウ 平面・立面・断面設計
- エ 部分詳細設計
- オ 各部分の使用材料及び使用の確定
- カ 防災設計
- キ 色彩計画
- ク 工事費との調整
- ケ 個別設計との整合調整

2) 建築（構造）実施設計

①情報収集・準備

- ア 基本設計により設定された条件の把握
- イ 現地詳細調査等（地盤・地質条件・近隣環境等）
- ウ 特殊工法部分の詳細調査
- エ 関係法令等に伴う打合せ
- オ スケジュール調整
- カ 各担当打合せ

②条件確定

- ア 基本設計に基づく構造設計条件の確認（荷重条件・法令等の制限条件・工事予算・工事期間等）
- イ 基本設計に基づく設計方針の展開

③比較検討

- ア 各部材の適合性の検討
- イ 使用材料の検討
- ウ 工事費の検討

④実施設計

- ア 応力解析（モデル設定・構造計算）
- イ 構造設計（各部設計・接合部設計）
- ウ 工事費との調整
- エ 全体設計との調整

3) 電気設備実施設計

①情報収集・準備

- ア 基本設計により設定させた条件の把握
- イ 現地詳細調査等（引込線・関連施設等）
- ウ 使用機材等に関する資料収集
- エ 関係法令等に伴う打合せ
- オ 各担当打合せ

②条件確定

- ア 基本設計に基づく設計条件の確認（要求性能・法令等の制約条件等）
- イ 基本設計に基づく設計方針の展開

③比較検討

- ア 設備方式の詳細検討（受変電・非常用電源・電灯及びコンセント・動力設備・火災報知器等設備・エレベーター等）
- イ 使用機器・材料の検討
- ウ 工事費の検討
- エ 維持管理の検討

④実施設計

- ア 電気設備設計（受変電・非常用電源・電灯及びコンセント・動力設備・火災報知器等設備・エレベーター等）
- イ 使用機器・材料及び仕様の決定
- ウ 工事費との調整
- エ 全体設計との調整

4) 給排水衛生設備実施設計

①情報収集・準備

- ア 基本設計により設定された条件の把握
- イ 現地詳細調査等（給排水経路・関連施設等）
- ウ 使用機材に関する資料収集
- エ 関係法令等に伴う打合せ
- オ スケジュール調整
- カ 各担当打合せ

②条件確定

- ア 基本設計に基づく給排水設計条件の確認（要求性能・法令等の制約条件等）
- イ 基本設計に基づく設計方針の展開

③比較検討

- ア 設備方式の詳細検討（給排水・ガス配管方法・配管経路・消火設備・汚水処理・特殊設備等）
- イ 使用機器の検討
- ウ 工事費の検討

エ 維持管理の検討

④実施設計

ア 給排水設備設計（給排水・ガス配管方法・配管経路・消火設備・汚水処理・特殊設備等）

イ 使用機器及び仕様の決定

ウ 工事費との調整

エ 全体設計との調整

5) 空調換気設備実施設計

①情報収集・準備

ア 基本設計により設定された条件の把握

イ 現地詳細調査等

ウ 使用機材等に関する資料収集

エ 関係法令等に伴い打合せ

オ スケジュール調整

カ 各担当打合せ

②条件確定

ア 基本設計に基づく空調設備設計条件の確認（要求性能・法令等の制約条件等）

イ 基本設計に基づく設計方針の展開

③比較検討

ア 設備方式の詳細検討（空調方式・系統・熱源・換気・自動制御・特殊設備等）

イ 使用機器・材料の検討

ウ 工事費の検討

エ 維持管理の検討

④実施設計

ア 空調換気設備設計（空調方式・系統・熱源・換気・自動制御・特殊設備等）

イ 使用機器・材料及び仕様の決定

ウ 工事費との調整

エ 全体設計との調整

6) 各種検討・手続き業務

5 その他（追加）業務

（1）基本設計

1) 建物内外装のトータルデザイン

①周辺の環境・景観と調和する計画とすること。

- ②華美な装飾は極力避け、市のイメージ・シンボル性を醸し出す建物形態とすること。
- ③機能性や効率性を重視した建物形態とすること。
- ④耐久性、維持管理等を総合的に比較すること。
- 2) 防犯設備計画に関する業務（施設運営上を含む）
- 3) 防災計画及び災害対策に必要な施設計画等に関する業務
 - ①消防法・建築基準法等関連法令に基づく建築物としての防災計画
 - ②防災拠点として必要とされる性能確保（災害対策本部室他必要諸室の整備・災害時のライフラインの確保等）
 - ③災害時の情報システムの堅持及び市民への迅速な情報提供が可能となる庁舎計画
- 4) 構造計画
 - ①免震構造・制振構造及び耐震構造のコストを含めた総合的比較検討
 - ②敷地の特性を考慮し、防災拠点として必要とされる構造計画
- 5) ユニバーサルデザインの採用計画
- 6) 環境保全・自然エネルギーの採用等に関する計画
 - ①環境負荷を低減させる手法
 - ②自然エネルギーの採用
 - ③周辺環境への配慮
- 7) インフラ計画
 - ①引込み計画
 - ②大規模災害におけるライフラインの確保
 - ③防災拠点としての機能を備えた建築設備計画
- 8) 既存家具調査
 - ①業務目的は、現庁舎内の家具・什器・備品等（以下、「家具等」という。）の調査を行い、劣化度を判定し、新庁舎にて利活用可能な「家具等」を確定する。
 - ②調査対象は、現庁舎内全てとする。
 - ③業務内容は、次のとおりとする。
 - ア 現状レイアウトを調査し、現状のレイアウト図を作成する。
 - イ レイアウト図に記載した「家具等」について、次の物品調査を行う。
 - i 寸法、色
 - ii 使用可否
 - iii 利用不可能、破損等に判定されたものへのマーキング
 - iv 写真撮影
 - ウ 成果品は、次のとおりとする。
 - i 現状レイアウト図

ii 現状「家具等」リスト

9) オフィス環境整備計画

①上記既存家具調査を基に基本設計で確定した各階平面図において、オフィス環境に対する整備計画を策定する。

②業務内容は、次のとおりとする。

ア レイアウト基準作成

i 新庁舎におけるレイアウトの要件整備及び組織別のレイアウト基準の作成（収納量の設定を含む）

ii 調査済の現状家具調査・文書量調査の分析に基づく、課題抽出及びその改善策の提案（既存家具調査及び文書量調査に不足がある場合は、調査を行う。）

iii 基本レイアウト図の作成

イ 仮庁舎移転計画の策定

i 移転基本方針

ii レイアウト図の作成

iii 移転に係る経費の算出

iv 性能要求書（発注仕様書）の作成

ウ その他本業務に関する事項

エ 成果品は、次のとおりとする。

i レイアウト基準書

ii 基本レイアウト図

iii 仮庁舎移転計画及びレイアウト図

10) 情報化計画

①情報化社会に対応すべく、高度な通信、情報システムの構築

②上記①の安全性、保全性、可変性の確保

11) 外構計画（緑化計画）

①安全でわかりやすい進入路の確保

②駐車場・駐輪場・車路・植栽・雨水処理等の計画

12) 関係法令のチェックシートの作成及び関係機関との協議

13) 透視図の作成

①種類：鳥瞰図・アイレベル 各1枚

②大きさ：A3版

③数量：3部（デザイン提案）

④額の有無及び材質：有 アルミ製

⑤電子データ：要

14) 日影図作成

15) 仮庁舎（リース対応）の整備計画及び性能要求書（発注仕様書）の作成

- ①平成30年度中に建設し、使用を開始する想定とする。
- ②設置場所の候補は、次のとおりを想定しているが、次の③イ規模ウ階数その他を、どのように配置するかなどを検討すること。

- ア 現庁舎敷地の現駐車場内
- イ 総合福祉センター第二駐車場内
- ウ 市民会館駐車場内

③構造・規模

- ア 構造：軽量鉄骨造
- イ 規模：3ヶ所合わせて、概ね7,000㎡
- ウ 階数その他：各敷地の条件等により、協議のうえ、決定する。

- ④仮庁舎設置に係る各種調査、詳細設計及び建築確認等の申請行為は、別に発注する受注者が行う。

16) 仮駐車場の整備計画及び発注仕様書の作成

- ①場所は未定であり、敷地の条件等により、整備計画及び発注仕様書を作成する。

17) 既存庁舎解体に係る設計業務（積算含む）及び発注仕様書の作成

18) その他、基本設計業務に必要な業務（監督員と協議する。）

(2) 実施設計

1) 積算業務

- ①建築積算（庁舎・外構・既存庁舎解体・仮庁舎・仮駐車場・その他付帯設備）

- ア 積算数量算出書の作成
- イ 単価資料の作成
- ウ 見積もり徴収
- エ 見積もり検討資料の作成

- ②電気設備積算（電力設備・通信設備・防災設備・監視制御設備・昇降機設備・その他電気設備）

- ア 積算数量算出書の作成
- イ 単価資料の作成
- ウ 見積もり徴収
- エ 見積もり検討資料の作成

- ③機械設備積算（給排水衛生設備・空調設備・換気設備・ガス設備・その他機械設備）

- ア 積算数量算出書の作成
- イ 単価資料の作成
- ウ 見積もり徴収
- エ 見積もり検討資料の作成

④積算基準

ア 志木市建築工事単価等取扱要領による。

2) 概略工程表の作成

3) 関係法令等による申請書等の作成及び各種申請手続き

①建築確認申請に係る資料作成及び申請手続き(以下の埼玉県条例等に基づく申請及び標識看板の作成・設置報告書等の提出を含む)

※建築確認済証等の受領は、履行期限に含めない。

- ・埼玉県福祉のまちづくり条例
- ・ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例
- ・埼玉県中高層建築物指導要綱

②免震構造の場合は、建築物構造性能評価(免震構造)及び免震構造計算適合判定(大臣認定)の申請に係る資料作成及び手続き

③建築物省エネルギー法に係る関係資料(計算書)の作成及び適合判定手続き

④建設工事に係る資材の再資源化に関する法律に基づく届出資料の作成及び手続き

⑤河川法に基づく許可に必要な資料作成及び申請手続き

⑥埼玉県福祉のまちづくり条例に基づく資料作成及び届出手続き

⑦防災計画の届出及び防災性能評価(耐火性能検証・防火区画検証・避難安全検証)に関する比較検討(検討結果により、資料作成及び申請手続き)

⑧建築物環境配慮制度(CASBEE)によるトータルライフサイクルコスト等の比較検討(認定取得はしない。Aランクを目標とする。)

⑨志木市景観条例に基づく申請資料の作成及び申請手続き

⑩志木市宅地等の開発及び中高層建築物の建築に関する指導要綱に基づく事前協議に係る資料作成及び手続き

⑪富士見市との事前協議(指導要綱に基づかない)に係る資料作成及び事前協議

⑫その他、新庁舎建設に必要な関係法令等に基づく申請関係資料作成及び手続き

5) 各種補助等申請関係資料の作成

6) 透視図作成

①種類：外観図(敷地全体を含む鳥瞰図・アイレベル)、内観図

②大きさ：A2版

③数量：外観図2面・内観図3カット程度 3部提出

④額の有無及び材質：有 アルミ製

⑤電子データ：要

7) 模型作成

①縮尺：1/200程度

②主要材料：提案による

③ケースの有無及び材質：有 アクリル製

8) 日影図の作成

9) オフィス環境実行計画

①基本設計でまとめた、オフィス環境整備計画を基に実行計画をまとめる。

②業務内容は、次のとおりとする。

ア 実施レイアウトの作成

イ 実施レイアウトの作成（基本レイアウトの修正）

イ 什器整備計画策定

ii 什器リストの作成（既存品、新規品など）

iii 什器整備計画

ウ その他、本業務の目的達成のために必要な事項を行うこと。

エ 成果品は、次のとおりとする。

i 実施レイアウト図

ii 什器整備計画

1 1) その他、実施設計業務に必要な業務（監督員と協議する。）

6 業務の実施

(1) 一般事項

1) 基本設計は、「基本計画」に提示された設計と条件及び適用基準等により行い、庁内会議等と随時合意形成を図りながら進めるものとする。

2) 実施設計は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等により行い、必要に応じて庁内会議等と合意形成を図りながら進めること。

3) 使用材料等は、特殊なものを使用せず、同等品等を認めるなど、建設コストの削減に努めること。

4) 積算業務は、発注者の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。

5) 受注者は、設計説明書に必要事項を記入のうえ、関連する資料とともに発注者に提出する。

(2) 打合せ及び記録

1) 打合せは原則、次の時期及び設計業務実施計画書に基づき実施し、受注者は、速やかに記録（電話によるやり取りを含む）を作成し、発注者に提出すること。

①業務着手時

②監督員または、管理技術者が必要と認めるとき

③その他

(3) 適用基準等

1) 本業務実施に当たっては、建築基準法その他関係法令並びにその他これに基

づく条例規則等の規定のほか、特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定または、監修したもの（最新版）によるものとし、事前に監督員の承諾を得ること。

2) 共通

①国土交通省関連

- ア 官庁施設の基本的性能基準
- イ 官庁施設の企画書及び設計説明書作成要領
- ウ 官庁施設の総合耐震計画基準
- エ 官庁施設の環境保全基準
- オ 環境配慮型官庁施設計画指針
- カ 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
- キ 官庁施設の防犯に関する基準
- ク 公共建築設計業務委託共通仕様書
- ケ 官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン
- コ 官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン
- サ 省エネルギー建築設計指針

②埼玉県関連

- ア 埼玉県福祉のまちづくり条例
- イ 埼玉県地球温暖化対策推進条例
- ウ 埼玉県環境配慮方針
- エ 埼玉県グリーン調達推進方針
- オ 彩の国公共事業コスト構造改善プラン
- カ 彩の国建設リサイクル実施指針
- キ 埼玉県建築工事設計業務委託共通仕様書
- ク 建設副産物の手引き
- ケ 埼玉県中高層建築物の建築に係る指導等に関する要綱
- コ 埼玉県建築工事委託業務実務要覧

③志木市関連

- ア 志木市景観条例
- イ 志木市宅地等の開発及び中高層建築物の建築に関する指導要綱

3) 建築

①国土交通省関連

- ア 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- イ 建築設計基準
- ウ 建築構造設計基準
- エ 建築工事設計図書作成基準
- オ 建築工事標準詳細図

- 力 構内舗装・排水設計基準
- キ 建築物解体工事共通仕様書

②埼玉県関連

- ア 埼玉県建築工事特別共通仕様書

4) 設備（電気・機械等）

①国土交通省関連

- ア 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- イ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ウ 建築設備計画基準
- エ 建築設備設計基準
- オ 建築設備工事設計図書作成基準
- カ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
- キ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
- ク 電気通信設備工事共通仕様書
- ケ 排水再利用・雨水再利用システム計画基準
- コ 建築設備耐震設計・施工指針
- サ 建築設備設計計算書作成の手引き
- シ 光ファイバーケーブル施工要領
- ス 建築設備・昇降機耐震設計・施工指針

②埼玉県関連

- ア 埼玉県電気設備工事特別共通仕様書
- イ 埼玉県機械設備工事特別共通仕様書

5) 積算共通

①国土交通省関連

- ア 公共建築工事積算基準
- イ 公共建築数量積算基準
- ウ 公共建築工事共通費積算基準
- エ 公共建築工事標準単価積算基準
- オ 公共建築設備数量積算基準
- カ 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）
- キ 公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）
- ク 公共建築工事見積標準書式（建築工事編）
- ケ 公共建築工事見積標準書式（設備工事編）

②志木市関連

- ア 志木市建築工事単価取扱要領

7 提出書類

- (1) 契約後速やかに提出するもの
 - 1) 着手届
 - 2) 管理技術者等通知書及び経歴書（資格証写）
 - 3) 業務実施計画書（上記「2業務実施計画書の提出」のとおり）
 - 4) 協力事務所通知書（協力事務所が必要な場合）
- (2) 随時提出するもの
 - 1) 打合せ記録
 - 2) その他、監督員が指示するもの
- (3) 基本設計完了時に提出するもの
 - 1) 後出「8 成果品及び提出部数 1) 基本設計図書」に示すもの
 - 2) 中間報告書
 - 3) 上記「3 調査業務」に示す調査の報告書 各2部
- (4) 完了時に提出するもの
 - 1) 委託業務完了通知書
 - 2) 業務実績報告書
 - 3) 後出「8 成果品及び提出部数 2) 実施設計図書」に示すもの
 - 4) 委託業務目的物引渡書

8 成果品及び提出部数

成果品等は、下記のとおり提出すること。なお、特に定めのないものは、監督員の指示によるものとする。

- (1) 基本設計
 - 1) 基本設計図書（以下のものを添付） 一式
 - 提出形式：複写版（二つ折り製本）A3版 3部
 - ①建築（意匠）
 - ア 建築（意匠）説明書
 - イ 建築（意匠）設計図
 - ウ 仕様概要書
 - エ 仕上概要書
 - オ 面積表及び求積図
 - カ 敷地案内図
 - キ 敷地縦・横断図
 - ク 配置図（外構含む）
 - ケ 平面図（各階）
 - コ 立面図（各面）
 - サ 断面図
 - シ 矩計図

ス 日影図

セ 設計根拠及び技術資料

②建築（構造）

ア 構造計画説明書

イ 構造計画概要書

ウ 構造仕様概要書

③電気設備

ア 電気設備計画説明書

イ 電気設備設計概要書

ウ 仕様概要書

エ 各種技術資料（技術別比較検討）

④昇降機等

ア 昇降機等計画説明書

イ 昇降機等設計概要書

ウ 仕様概要書

エ 各種技術資料（技術別比較検討）

⑤給排水衛生設備

ア 給排水衛生設備計画説明書

イ 給排水衛生設備設計概要書

ウ 仕様概要書

エ 各種技術資料（技術別比較検討）

⑥空調換気設備

ア 空調換気設備計画説明書

イ 空調換気設備設計概要書

ウ 仕様概要書

エ 各種技術資料（技術別比較検討）

⑦その他（追加）業務の概要

2) 基本設計書の概要版 50部

3) 工事費概算書

①各工事の工事費概算 2部

②単価に関する資料

4) その他（共通）

①前出「5 その他（追加）業務（1）基本設計」に示す業務に関する報告書及び資料・記録等

②各記録書 2部

③CAD データ CD-R 等（保存形式は、監督員の指示による。）

(2) 実施設計

1) 実施設計図書（以下のものを添付） 一式

提出形式：複写版（二つ折り製本）A1版 1部 A3版 3部

①建築（意匠）

- ア 計画概要書
- イ 特記仕様書
- ウ 仕様概要書
- エ 仕上げ表
- オ 面積表及び求積図
- カ 敷地案内図
- キ 敷地縦・横断図
- ク 配置図
- ケ 平面図（各階）
- コ 立面図（各面）
- サ 断面図（2面以上）
- シ 矩計図
- セ 展開図
- ソ 天井伏図（各階）
- タ 平面詳細図（各階）
- チ 断面詳細図
- ツ 部分詳細図（必要箇所）
- テ 建具表
- ト 外構図
- ナ 植栽図

②建築（構造）

- ア 特記仕様書
- イ 構造基準図（各階）
- ウ 伏図（各階）
- エ 軸組図
- オ 各部断面図
- カ 標準詳細図
- キ 各部詳細図
- ク 構造計算書（別冊とする。部数等は、監督員と協議。以下同じ）
- ケ 構造計算データ

③電気設備

- ア 特記仕様書
- イ 敷地案内図及び配置図
- ウ 受変電設備図

- 工 非常電源設備図
 - 才 発電設備図
 - 力 幹線系統図
 - キ 電灯、コンセント設備図（各階）
 - ク 弱電設備図（系統図、各階平面図）
 - ケ 動力設備図（系統図、各階平面図）
 - コ 避雷設備図
 - サ 構内情報通信網設備図（系統図、各階平面図）
 - シ 構内交換設備図
 - ス 情報表示設備図
 - セ 放送・映像・音響設備図
 - ソ 拡声設備図
 - タ 誘導視線設備図
 - チ 呼び出し設備図
 - ツ 防犯カメラ設備図
 - テ 防犯・入退出管理設備図
 - ト 中央監視制御設備図（監視システム含む）
 - ナ 火災報知器等設備図（系統図、各階平面図）
 - ニ 構内配電設備図
 - 又 通信・情報設備平面図（各階）
 - ネ 駐車場管理設備図
 - ノ 屋外設備図
- ④昇降機等
- ア 特記仕様書
 - イ 昇降機等平面図
 - ウ 昇降機等断面図
 - エ 部分詳細図
- ⑤給排水衛生設備
- ア 特記仕様書
 - イ 敷地案内図及び配置図
 - ウ 衛生器具・機器表
 - エ 衛生器具設備図
 - 才 給排水設備配管図（系統図、各階平面図）
 - 力 給湯設備図
 - キ 消火設備図（系統図、各階平面図）
 - ク ガス設備図
 - ケ 中水設備図

- コ 汚水処理設備図
- サ 屋外給排水設備図
- シ ゴミ処理設備図
- ス 特殊設備図
- セ 部分詳細図
- ソ 屋外設備図
- タ その他設置設備図

⑥空調換気設備

- ア 特記仕様書
- イ 敷地案内図及び配置図
- ウ 機器表
- エ 空調設備系統図
- オ 空調平面図（各階）
- カ 換気設備系統図
- キ 換気設備平面図（各階）
- ク 排煙設備図
- ケ 自動制御設備図
- コ 特殊設備図
- サ 部分詳細図
- シ 屋外設備図

2) 実施設計書の概要版 50部

3) 積算（実施設計図書とは別冊）

①各工事共通

- ア 数量計算書
- イ 数量調書
- ウ 見積調書
- エ 見積比較書
- オ 単価根拠
- カ 工事費内訳書

4) その他（共通）

- ①各工事各種比較検討資料
- ②各工事計算書
- ③前出「5その他（追加）業務（2）実施設計」に示す業務に関する報告書及び資料・記録等
- ④関係官公署等への提出書類（建築確認申請書等）
- ⑤各種打合せ記録
- ⑥CAD データ CD-R 等（保存形式は、監督員の指示による。）

(3) 提出部数及び提出媒体

- 1) 成果品等の提出部数は、監督員と協議のうえ、適宜、追加しても良い。
- 2) 提出媒体は、原則、紙ベース及び電子データにより提出すること。

(4) 提出期限

- 1) 基本設計の成果品等は、平成29年度中に提出すること。ただし、発注者の都合により、部分的に引き渡しを求めることがある。
- 2) 実施設計の成果品等は、履行期限内に提出すること。ただし、発注者の都合により、部分的に引き渡しを求めることがある。

3) 詳細は、以下のとおりとする。

- ①契約締結日は、平成29年4月頃を予定している。
- ②基本設計は、契約締結日から平成30年3月中旬までとし、市民等の意見聴取の期間を含むものとする。
- ③実施設計は、基本設計終了時から履行期限までとし、建築等に伴う諸手続等の期間を含むものとする。
- ④地質調査は、基本設計期間内に実施する。
- ⑤電波障害調査は、業務完了までに実施する。
- ⑥仮庁舎の整備計画及び性能要求書（発注仕様書）の作成は、基本設計期間内に実施する。
- ⑦既存庁舎解体に係る設計業務（積算含む）及び発注仕様書の作成は、基本設計期間内に実施する。
- ⑧その他、必要な事項は発注者と受注者の協議による。

(5) 著作権

- 1) 本業務の成果物の著作権及び所有権は、全て発注者に帰属するものとし、工事発注用資料、工事遂行のために必要な資料等として使用することができるものとする。
- 2) 提出されたCADデータについては、当該工事の請負者に貸与し、当該工事における施工図の作成、完成図の作成及び完成後の維持管理に使用する。

9 留意事項

- (1) 受注者は、業務を進めるうえで、現地調査が必要な場合は、作業日程及び作業内容について事前に監督員と打合せを行うこと。
- (2) 受注者は、庁内プロジェクト・チーム、その他の庁内会議、市議会及び市民説明会等に必要な設計業務内容に関する資料作成や説明等に協力・支援すること。
- (3) 建築確認申請他申請手数料は、本業務に含まれる。（新庁舎の申請面積は、10,000㎡を越え、15,000㎡以下とする。）
- (4) 本特記仕様書及び「基本計画」等において提示する内容に変更が生じた場合においても、原則として契約の変更は行わない。

- (5) 受注者は、業務の履行上、知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、他の目的で使用してはならない。
- (6) 本特記仕様書に定めのない事項であっても、本業務の目的達成のために性質上必要と思われるものは、受注者の責任において完備すること。また、その他の疑義は、発注者と受注者がその都度協議して決定するものとする。